

手数料表

1. 手数料に関する事項

求職の皆さまから、手数料は一切頂きません。

手数料は以下の通り、求人者より申し受けます。なお、届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途利用申込書・契約書等にて取り交わすものとなります。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類および内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービスおよび求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の100% ※手数料負担は、求人者とします。

※当該手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※手数料の上限は、求職者の賃金の100/100とします。

2. 返戻金に関する事項

当社は、返戻金制度を設けております。なお、就業開始後の返戻については、当社と求人者との契約により別の定めをする場合があります。

当社の紹介により就職した者が就業開始後(入社日を起算日とします)自己都合による退職、もしくは、自己の責による解雇(退職日もしくは解雇日を算定日とします)となった場合、当社は求人者の求めにより、報酬の一部を下記の通り返戻します。

入社後 30 日以内の退職 → 手数料の 50%返金

入社後 60 日以内の退職 → 手数料の 30%返金

入社後 90 日以内の退職 → 手数料の 10%返金

入社後 91 日以降の退職 → 返金なし

許可番号 27-ユ-300926

事業所名称 株式会社 YOLO JAPAN

事業所所在地 大阪市浪速区恵美須西三丁目 13 番 24 号 1 階